

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第48期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 鈴茂器工株式会社

【英訳名】 Suzumo Machinery Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 根 田 育 治

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北二丁目23番2号

【電話番号】 03(3993)1371

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 藤 田 進 一

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北二丁目23番2号

【電話番号】 03(3993)1371

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 藤 田 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期中	第47期中	第48期中	第46期	第47期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	2,633,347	2,393,606	2,618,467	4,827,759	5,023,505
経常利益 (千円)	195,793	119,727	207,036	268,029	319,731
中間(当期)純利益 (千円)	53,361	75,070	120,924	105,803	161,276
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	571,200	571,200	571,200	571,200	571,200
発行済株式総数 (株)	4,960,000	4,960,000	4,960,000	4,960,000	4,960,000
純資産額 (千円)	5,085,949	5,139,150	5,273,212	5,144,283	5,225,149
総資産額 (千円)	5,738,320	5,884,171	6,088,064	5,681,952	6,077,909
1株当たり純資産額 (円)	1,025.39	1,036.12	1,063.15	1,037.15	1,053.46
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	10.76	15.14	24.38	21.33	32.52
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	15	15
自己資本比率 (%)	88.63	87.34	86.62	90.54	85.97
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△13,876	456,766	190,353	55,465	770,972
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,989	△66,775	△2,556	△152,216	△84,734
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△74,400	△74,400	△74,400	△74,400	△74,400
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,353,635	1,539,363	1,949,008	1,223,772	1,835,611
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	232 (12)	235 (17)	228 (12)	230 (17)	228 (17)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第46期中は潜在株式がないため、第46期、第47期中、第47期及び第48期中は、新株予約権方式のストック・オプション制度を導入しておりますが、期中平均株価が権利行使価格を下回るので記載しておりません。

5 純資産額の算定にあたり、第47期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	228(12)
---------	---------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業業績が概ね好調に推移し、雇用環境の改善が進み回復基調で推移いたしました。しかし、その一方で個人消費は盛り上がりには欠き、また米国の経済減速が懸念されるなど不安材料を抱えた状況で推移しています。

外食産業におきましては、ノロウイルスによる食中毒問題、BSE問題、輸入食品の残留農薬問題や偽装表示事件などが次々に明るみに出て、食の安全・安心に対する関心が高まっています。一方各企業においては、多様化する消費者嗜好、健康志向への対応、さらには企業間の更なる競争激化など厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社は高付加価値企業を目指して、伝統的なお米のおいしさにこだわり、回転寿司業界、フードサービス業界、惣菜業界のお客様の立場にたった省力化機械の開発研究に積極的に取り組んでまいりました。販売面につきましては、業界の設備投資抑制の影響を受ける中、寿司・おむすび兼用お櫃型ロボット、シャリ弁ロボ（ご飯計量盛り付け機）などの主力製品を中心として積極的な販売活動を展開いたしました。また、海外市場への取り組みとして、昨年6月より営業を開始した米国現地法人は、米国市場での売上増加と販売拠点の整備など着実に成果を挙げてきております。

この結果、売上高合計は26億18百万円（前年同期比109.4%）と増収となりました。

売上高の内訳は、寿司・おむすびロボット等の製品売上高は21億22百万円（前年同期比110.7%）、炊飯関連機器等及び食品資材の商品売上高は4億51百万円（前年同期比103.8%）、その他売上高45百万円（前年同期比107.8%）となりました。

利益面につきましては、営業利益は2億5百万円（前年同期比181.9%）、経常利益は2億7百万円（前年同期比172.9%）となり、中間純利益は1億21百万円（前年同期比161.1%）と大幅な増益になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より1億13百万円増加し、当中間会計期間末には19億49百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果増加した資金は1億90百万円（前年同期は4億57百万円の増）となりました。

これは、税引前中間純利益2億8百万円あったものの、当中間期は還付法人税等がなかったことにより資金が相殺され、営業キャッシュ・フローが減少したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動の結果減少した資金は3百万円（前年同期は67百万円の減）となりました。

これは、有形固定資産取得4百万円およびソフトウェア取得3百万円の支出があったものの、その他資金増6百万円があったことによる資金減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動により減少した資金は74百万円（前年同期は74百万円の減少）となりました。

これは配当金支払額74百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第48期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
寿司ロボット	1,704,810	118.3
おむすびロボット	71,678	49.9
その他製品及び部品	335,878	86.1
合計	2,112,366	107.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第48期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
寿司ロボット	1,714,800	119.7	29,808	114.7
おむすびロボット	52,175	36.2	—	—
その他製品及び部品	337,068	94.2	1,913	70.6
製品小計	2,104,043	108.7	31,721	110.5
炊飯関連機器	109,321	84.5	9,774	99.7
食品資材	329,571	104.8	3,712	62.0
商品小計	438,892	98.9	13,486	85.4
その他	45,490	107.8	—	—
合計	2,588,425	106.9	45,207	101.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第48期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
寿司ロボット	1,723,742	122.0
おむすびロボット	56,845	39.5
その他製品及び部品	341,771	94.8
製品小計	2,122,358	110.7
炊飯関連機器	120,200	100.5
食品資材	330,419	105.0
商品小計	450,619	103.8
その他	45,490	107.8
合計	2,618,467	109.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 第47期中間会計期間及び第48期中間会計期間の輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

第47期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		第48期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
輸出版売高(千円)	輸出割合(%)	輸出版売高(千円)	輸出割合(%)
298,181	12.5	387,282	14.8

4 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先		第47期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第48期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
アジア地区	(%)	43.6	48.8
北アメリカ地区	(%)	17.4	10.0
ヨーロッパ地区	(%)	25.7	26.1
オセアニア地区	(%)	12.4	12.9
その他の地区	(%)	0.9	2.2
合計	(%)	100.0	100.0

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の製品は、その需要先が、回転寿司、テイクアウト寿司・スーパーマーケット、給食・弁当、鮮魚・惣菜、コンビニエンスストアのベンダー等多岐に渡り、多種多様なニーズに応えるため、研究開発に常に取り組んでおります。

当社の研究開発活動は、営業部門が把握したユーザーのニーズをもとに、新製品の開発、既存製品の基本性能の向上、新機能の追加、小型化、低価格化等を目的として、東京工場に所属する開発課及び技術部設計一課、設計二課にて行っております。

当中間会計期間における研究開発費は45百万円であり、主な研究開発活動は次のとおりでありました。

新製品としましては、新たに手巻き寿司用包装機を開発しました。特徴としましては、前期に開発しました大型の連続のり巻き成形機（SVR-SAD）と連動することにより、手巻き寿司製造の合理化・省力化が可能となっております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東京工場 (埼玉県比企郡 川島町)	製造部門	寿司ロボット 用金型他	171,813	1,662	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	—

(注) 1 完成後の増加能力は、算定が困難であるため記載しておりません。

2 前事業年度末に計画していた設備計画は、生産計画の変更に伴い、完了予定年月を平成19年7月から平成20年3月に変更いたしました。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な設備計画の完了はありません。

(3) 重要な設備計画の確定

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,960,000	4,960,000	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	4,960,000	4,960,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	2,400	2,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	96,100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 961 資本組入額 481	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の 処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(注) 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使または「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

(注) 3 各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、または、使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。また、いずれの場合にも新株予約権割当契約に定める条件による。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	4,960,000	—	571,200	—	399,850

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
鈴木節子	東京都練馬区	1,675	33.77
鈴木美奈子	東京都練馬区	678	13.66
鈴木映子	東京都杉並区	678	13.66
平田邦治	名古屋市天白区	180	3.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	100	2.02
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	86	1.72
竹田和平	名古屋市天白区	80	1.61
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12	80	1.61
鈴茂器工取引先持株会	東京都練馬区豊玉北二丁目23-2	67	1.35
鈴茂器工従業員持株会	東京都練馬区豊玉北二丁目23-2	60	1.20
計	—	3,682	74.23

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,959,900	49,599	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	4,960,000	—	—
総株主の議決権	—	49,599	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	748	745	740	719	709	650
最低(円)	722	710	698	690	632	603

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (管理本部長兼経理部長)	取締役 (管理本部長兼総務部長)	藤田 進一	平成19年11月1日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、優成監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	1.0%
②売上高基準	2.5%
③利益基準	0.0%
④利益剰余金基準	0.0%

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,539,363		1,949,008		1,835,611	
2 受取手形	※4	43,899		72,900		113,975	
3 売掛金		609,007		643,479		632,844	
4 たな卸資産		1,116,658		893,903		951,835	
5 繰延税金資産		50,113		86,082		70,947	
6 その他		24,787		33,532		20,130	
7 貸倒引当金		△232		△242		△247	
流動資産合計		3,383,595	57.5	3,678,661	60.4	3,625,094	59.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※2						
1 建物及び構築物		1,197,509		1,132,382		1,164,078	
2 機械装置及び運搬具		3,151		5,883		6,982	
3 土地		766,171		766,171		766,171	
4 その他		82,466		56,164		63,120	
有形固定資産合計		2,049,297		1,960,600		2,000,351	
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア		73,521		60,113		62,766	
2 電話加入権		5,334		5,334		5,334	
無形固定資産合計		78,855		65,446		68,100	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		93,696		99,028		94,909	
2 関係会社株式		29,780		29,780		29,780	
3 差入保証金		35,101		34,979		35,201	
4 繰延税金資産		130,795		138,282		137,177	
5 その他		158,050		155,858		162,760	
6 貸倒引当金		△74,999		△74,569		△75,463	
投資その他の資産合計		372,424		383,357		384,364	
固定資産合計		2,500,576	42.5	2,409,403	39.6	2,452,815	40.4
資産合計		5,884,171	100.0	6,088,064	100.0	6,077,909	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		242,554		149,698		140,991	
2 未払金		57,276		56,203		64,714	
3 未払法人税等		37,730		111,318		179,056	
4 未払消費税等	※3	8,353		19,003		29,615	
5 賞与引当金		83,848		141,676		105,621	
6 その他		87,437		88,017		89,533	
流動負債合計		517,198	8.8	565,916	9.3	609,530	10.0
II 固定負債							
1 退職給付引当金		175,159		193,206		185,117	
2 役員退職慰労引当金		52,663		55,730		58,113	
固定負債合計		227,823	3.9	248,936	4.1	243,230	4.0
負債合計		745,020	12.7	814,852	13.4	852,760	14.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		571,200	9.7	571,200	9.4	571,200	9.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		399,850		399,850		399,850	
資本剰余金合計		399,850	6.8	399,850	6.6	399,850	6.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		110,000		110,000		110,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		1,800,000		1,800,000		1,800,000	
繰越利益剰余金		2,230,141		2,362,871		2,316,347	
利益剰余金合計		4,140,141	70.4	4,272,871	70.2	4,226,347	69.5
株主資本合計		5,111,191	86.9	5,243,921	86.1	5,197,397	85.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		27,959		29,291		27,752	
評価・換算差額等合計		27,959	0.5	29,291	0.5	27,752	0.5
純資産合計		5,139,150	87.3	5,273,212	86.6	5,225,149	86.0
負債純資産合計		5,884,171	100.0	6,088,064	100.0	6,077,909	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		2,393,606	100.0	2,618,467	100.0	5,023,505	100.0
II 売上原価		1,316,823	55.0	1,460,372	55.8	2,824,212	56.2
売上総利益		1,076,783	45.0	1,158,095	44.2	2,199,293	43.8
III 販売費及び一般管理費		964,265	40.3	953,370	36.4	1,888,494	37.6
営業利益		112,518	4.7	204,725	7.8	310,799	6.2
IV 営業外収益	※1	7,687	0.3	3,521	0.1	9,840	0.2
V 営業外費用	※2	479	0.0	1,211	0.0	907	0.0
経常利益		119,727	5.0	207,036	7.9	319,731	6.4
VI 特別利益	※3	270	0.0	815	0.0	36	0.0
VII 特別損失	※4	333	0.0	—	—	392	0.0
税引前中間(当期)純利益		119,663	5.0	207,852	7.9	319,376	6.4
法人税、住民税及び事業 税		28,656		104,225		169,235	
法人税等調整額		15,938	1.9	△17,297	3.3	△11,135	3.1
中間(当期)純利益		75,070	3.1	120,924	4.6	161,276	3.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	571,200	399,850	110,000	1,800,000	2,229,471	5,110,521
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当					△74,400	△74,400
中間純利益					75,070	75,070
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	670	670
平成18年9月30日残高(千円)	571,200	399,850	110,000	1,800,000	2,230,141	5,111,191

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	33,762	5,144,283
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△74,400
中間純利益		75,070
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△5,803	△5,803
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△5,803	△5,133
平成18年9月30日残高(千円)	27,959	5,139,150

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高(千円)	571,200	399,850	110,000	1,800,000	2,316,347	5,197,397
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当					△74,400	△74,400
中間純利益					120,924	120,924
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	46,524	46,524
平成19年9月30日残高(千円)	571,200	399,850	110,000	1,800,000	2,362,871	5,243,921

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(千円)	27,752	5,225,149
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△74,400
中間純利益		120,924
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,539	1,539
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,539	48,063
平成19年9月30日残高(千円)	29,291	5,273,212

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	571,200	399,850	110,000	1,800,000	2,229,471	5,110,521
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△74,400	△74,400
当期純利益					161,276	161,276
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	86,876	86,876
平成19年3月31日残高(千円)	571,200	399,850	110,000	1,800,000	2,316,347	5,197,397

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	33,762	5,144,283
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△74,400
当期純利益		161,276
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△6,010	△6,010
事業年度中の変動額合計(千円)	△6,010	80,866
平成19年3月31日残高(千円)	27,752	5,225,149

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益	119,663	207,852	319,376
減価償却費	60,711	43,105	119,332
ソフトウェア償却費	9,894	10,884	20,649
賞与引当金の増減額	24,770	36,055	46,543
退職給付引当金の増減額	7,609	8,089	17,567
役員退職慰労引当金の増減額	4,233	△2,383	9,683
貸倒引当金の増減額	△270	△899	208
受取利息及び受取配当金	△1,690	△1,501	△2,054
売上債権の増減額	70,956	30,524	△22,916
たな卸資産の増減額	△132,674	57,932	32,149
仕入債務の増減額	134,320	8,707	32,757
未払消費税等の増減額	8,353	△10,612	29,615
未収消費税等の増減額	17,044	—	17,044
その他の増減額	324	△27,343	17,148
小計	323,242	360,410	637,100
利息及び配当金の受取額	1,690	1,501	2,054
法人税等の支払額	△1,493	△171,557	△1,509
法人税等の還付額	133,327	—	133,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	456,766	190,353	770,972
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△62,987	△4,423	△76,015
有形固定資産の売却による収入	2,286	—	3,986
ソフトウェアの取得による支出	△23,406	△3,430	△23,406
投資有価証券の取得による支出	△1,723	△1,523	△3,285
関係会社株式の取得による支出	△29,780	—	△29,780
保証金の返還による収入	55,645	547	55,645
貸付金の回収による収入	940	940	1,880
その他の増減額	△7,749	5,334	△13,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,775	△2,556	△84,734
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△74,400	△74,400	△74,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,400	△74,400	△74,400
IV 現金及び現金同等物の増減額	315,591	113,397	611,839
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,223,772	1,835,611	1,223,772
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1,539,363	1,949,008	1,835,611

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産</p> <p>①商品・製品・材料・仕掛品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>①商品・製品・材料・仕掛品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>①商品・製品・材料・仕掛品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～50年 工具器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却をしております。 なお、償却期間は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (追加情報) 賞与の支給対象期間の変更 当事業年度において給与規程の改定を行い、賞与の支給対象期間の変更をしております。従来の賞与引当金と比較し、23,342千円増加しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,139,150千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,225,149千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の増減額」に含めて表示しておりました「保証金の返還による収入」(前中間会計期間6,104千円)については、重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 101,109千円	1 受取手形裏書譲渡高 85,489千円	1 受取手形裏書譲渡高 76,046千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,484,094千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,581,814千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,538,710千円
※3 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」に表示しております。	※3 消費税等の取扱 同左	※3 ————
※4 期末日満期手形の会計処理について 当中間期の末日は、金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 1,645千円 裏書手形 15,992千円	※4 期末日満期手形の会計処理について 当中間期の末日は、金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 1,352千円 裏書手形 57,579千円 5 偶発債務 次の会社のリース会社からのリース債務に対して債務保証を行っております。 Suzumo Internatinal Corporation 1,703千円	※4 期末日満期手形の会計処理について 当事業年度の末日は、金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 13,907千円 裏書手形 45,454千円 5 偶発債務 次の会社のリース会社からのリース債務に対して債務保証を行っております。 Suzumo Internatinal Corporation 2,218千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 194千円 受取配当金 1,496千円 受取手数料 966千円 還付加算金 3,710千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 155千円 受取配当金 1,346千円 受取手数料 547千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 348千円 受取配当金 1,707千円 受取手数料 1,576千円
※2 営業外費用の主要項目 —————	※2 営業外費用の主要項目 保険解約損 716千円	※2 営業外費用の主要項目 —————
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 270千円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 815千円	※3 特別利益の主要項目 車両運搬具売却益 36千円
※4 特別損失の主要項目 車両運搬具売却損 296千円 工具器具備品除却損 37千円	※4 特別損失の主要項目 —————	※4 特別損失の主要項目 車両運搬具売却損 296千円 工具器具備品除却損 96千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 60,711千円 無形固定資産 9,894千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 43,105千円 無形固定資産 10,884千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 119,332千円 無形固定資産 20,649千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,960,000	—	—	4,960,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	74,400	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,960,000	—	—	4,960,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	74,400	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,960,000	—	—	4,960,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	240,000	—	—	240,000	—
合計			240,000	—	—	240,000	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成17年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	74,400	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,400	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日) 現金及び預金 1,539,363千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △一千円 現金及び現金同等物 1,539,363千円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日) 現金及び預金 1,949,008千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △一千円 現金及び現金同等物 1,949,008千円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金 1,835,611千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △一千円 現金及び現金同等物 1,835,611千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>60,732</td> <td>23,136</td> <td>37,596</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>129,692</td> <td>88,410</td> <td>41,283</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22,742</td> <td>16,445</td> <td>6,297</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>213,167</td> <td>127,991</td> <td>85,175</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>38,125千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47,050千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>85,175千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,470千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,470千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	60,732	23,136	37,596	工具器具備品	129,692	88,410	41,283	ソフトウェア	22,742	16,445	6,297	合計	213,167	127,991	85,175	1年内	38,125千円	1年超	47,050千円	合計	85,175千円	支払リース料	21,470千円	減価償却費相当額	21,470千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>60,732</td> <td>31,812</td> <td>28,920</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>107,981</td> <td>88,190</td> <td>19,791</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>37,757</td> <td>24,256</td> <td>13,501</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>206,470</td> <td>144,258</td> <td>62,212</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>23,064千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39,148千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,212千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18,869千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,869千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	60,732	31,812	28,920	工具器具備品	107,981	88,190	19,791	ソフトウェア	37,757	24,256	13,501	合計	206,470	144,258	62,212	1年内	23,064千円	1年超	39,148千円	合計	62,212千円	支払リース料	18,869千円	減価償却費相当額	18,869千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>60,732</td> <td>27,474</td> <td>33,258</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>129,543</td> <td>101,122</td> <td>28,421</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22,742</td> <td>19,334</td> <td>3,408</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>213,017</td> <td>147,930</td> <td>65,087</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>29,383千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35,705千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,087千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>41,300千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>41,300千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	60,732	27,474	33,258	工具器具備品	129,543	101,122	28,421	ソフトウェア	22,742	19,334	3,408	合計	213,017	147,930	65,087	1年内	29,383千円	1年超	35,705千円	合計	65,087千円	支払リース料	41,300千円	減価償却費相当額	41,300千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																									
機械及び装置	60,732	23,136	37,596																																																																																									
工具器具備品	129,692	88,410	41,283																																																																																									
ソフトウェア	22,742	16,445	6,297																																																																																									
合計	213,167	127,991	85,175																																																																																									
1年内	38,125千円																																																																																											
1年超	47,050千円																																																																																											
合計	85,175千円																																																																																											
支払リース料	21,470千円																																																																																											
減価償却費相当額	21,470千円																																																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																									
機械及び装置	60,732	31,812	28,920																																																																																									
工具器具備品	107,981	88,190	19,791																																																																																									
ソフトウェア	37,757	24,256	13,501																																																																																									
合計	206,470	144,258	62,212																																																																																									
1年内	23,064千円																																																																																											
1年超	39,148千円																																																																																											
合計	62,212千円																																																																																											
支払リース料	18,869千円																																																																																											
減価償却費相当額	18,869千円																																																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																									
機械及び装置	60,732	27,474	33,258																																																																																									
工具器具備品	129,543	101,122	28,421																																																																																									
ソフトウェア	22,742	19,334	3,408																																																																																									
合計	213,017	147,930	65,087																																																																																									
1年内	29,383千円																																																																																											
1年超	35,705千円																																																																																											
合計	65,087千円																																																																																											
支払リース料	41,300千円																																																																																											
減価償却費相当額	41,300千円																																																																																											

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	38,388	85,536	47,148
合計	38,388	85,536	47,148

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

内容	前中間会計期間 (平成18年9月30日)
	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	8,160

(当中間会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	41,473	90,868	49,394
合計	41,473	90,868	49,394

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

内容	当中間会計期間 (平成19年9月30日)
	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	8,160

(前事業年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	39,950	86,749	46,799
合計	39,950	86,749	46,799

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

内容	前事業年度 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,160

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,036円12銭 1株当たり中間純利益 15円14銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権方式のストック・オプション制度を導入しておりますが、期中平均株価が権利行使価格を下回るので記載しておりません。 (追加情報) 当中間会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 1,063円15銭 1株当たり中間純利益 24円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権方式のストック・オプション制度を導入しておりますが、期中平均株価が権利行使価格を下回るので記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,053円46銭 1株当たり当期純利益 32円52銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権方式のストック・オプション制度を導入しておりますが、期中平均株価が権利行使価格を下回るので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

期別 項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	75,070	120,924	161,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	75,070	120,924	161,276
期中平均株式数(株)	4,960,000	4,960,000	4,960,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日 定時株主総会決議 新株予約権 (新株予約権2,400個) 普通株式 240,000株	平成17年6月29日 定時株主総会決議 新株予約権 (新株予約権2,400個) 普通株式 240,000株	平成17年6月29日 定時株主総会決議 新株予約権 (新株予約権2,400個) 普通株式 240,000株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年11月1日開催の取締役会において、株式会社セハー日本の株式を取得し、完全子会社化することを決議いたしました。また、平成19年11月8日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>1 株式取得の目的</p> <p>株式会社セハー日本は、アルコール系洗浄剤・除菌剤等の各種製品を販売しております。今回の完全子会社化により、お客様の製造現場における衛生面の向上に役立つアルコール系洗浄剤・除菌剤を始めとする衛生商品の販売に注力する所存であります。</p> <p>2 子会社となる会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社セハー日本</p> <p>(2) 主な事業内容 洗浄剤・除菌剤の製造および販売</p> <p>(3) 資本金 16百万円 (平成18年12月31日現在)</p> <p>(4) 売上高 405百万円 (平成18年12月31日現在)</p> <p>3 株式取得の内容</p> <p>(1) 株式取得日 平成19年11月8日</p> <p>(2) 取得の相手先 株式会社セハー日本の役員3名及び社員1名、その他1名の全5名</p> <p>(3) 取得株式数 320株(取得金額75百万円)</p> <p>(4) 取得後の所有割合 100%</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第47期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

鈴茂器工株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊芳樹 ㊞

業務執行社員 公認会計士 鶴見寛 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴茂器工株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鈴茂器工株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

鈴茂器工株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊芳樹 ㊞

業務執行社員 公認会計士 鶴見寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴茂器工株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鈴茂器工株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月1日開催の取締役会において株式会社セハー日本の株式を取得し、完全子会社化することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。